

<様 式>

経済産業省経済産業政策局企業行動課 税制改正要望担当 殿

平成23年度税制改正に関する要望

要望者名 (企業・団体の場合は部署名及び担当者名も記入のこと。)	社団法人 全国中小貿易事業連盟 理事長 伊藤 紀忠 担当部署 横浜連盟 理事長 五十嵐 和 夫 理 事 井 出 由 貴 子 連盟本部 事務局長 鹿 内 峻 一
住所	本部事務局 大阪市福島区玉川2丁目13番33号 大洋株式会社内 担当部署 横浜市中区海岸通1丁目1番地 (社) 横浜貿易協会内
電話番号	担当部署 045-211-0282
FAX 番号	担当部署 045-211-0285
電子メールアドレス	Ide.yukiko.w@at.wakwak.com
ヒアリング希望	有— 無 ※8月上旬に一部の要望についてヒアリングを行うことを検討中です。時間の制約や、要望内容等を勘案した上で、経済産業省から御連絡した要望者について経済産業省近辺で行う予定です。ヒアリングを希望されるすべての個人・団体について必ずしもヒアリングを行うわけではありませんのでご了承下さい。

<要望フォーマット>

1

税目	法人税
要望者名	全国中小貿易業連盟
要望名	法人実効税率の引き下げ
要望内容	<p>わが国の法人実効税率は、40.7%であり、30%以下が主流の欧州や低水準のアジア諸国に比べて高止まり状態にある。</p> <p>国内企業の競争力を確保するとともに海外からの直接投資を拡大し、成長力を強化し、雇用を増進する観点からも法人実効率の更なる引き下げを要望する。</p>
要望目的 期待される効果	法人実効率を下げることによって企業の成長が促進され、また、海外からの直接投資が拡大されることによって、雇用の増進が図られる。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

2

税目	法人税
要望者名	全国中小貿易業連盟
要望名	中小法人に対する軽減税率の引き下げ
要望内容	<p>地域経済の柱であり、雇用の大半を担っている中小企業の負担を軽減するため、更なる引き下げを要望する。</p>
要望目的 期待される効果	<p>厳しい経営環境の中で必死に頑張っている中小企業の負担軽減になり、ひいては、地域経済の発展につながる。</p>

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

3

税目	消費税
要望者名	全国中小貿易業連盟
要望名	消費税についての真摯な検討
要望内容	急速に高齢社会に進展していくため、今以上の所得税の確保が難しいことから、わが国の安定的財源を確保するために消費税を含めた税の更なる確保が必要であるが、生活必需品にかかる税は、低く抑えるなど、逆進性に配慮した慎重な検討が必要である、
要望目的 期待される効果	わが国の財源の安定的確保を図るため。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

4

税目	資産課税
要望者名	全国中小貿易業連盟
要望名	資産課税の見直し
要望内容	経済活動を萎縮させないよう、円滑な承継ができるよう、自社株に係る80%の納税猶予の措置は十分でないので、更なる拡充をお願いしたい。
要望目的 期待される効果	大きな格差が固定しない社会の構築が重要であるが、行き過ぎた規制は、経済活動を萎縮させてしまうおそれがあるので、中堅資産家層の育成や事業の円滑な承継にも配慮した見直しをしていただきたい。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

5	税目	法人税
	要望者名	全国中小貿易業連盟
	要望名	中小企業の人材投資税制の拡大
	要望内容	次世代を担う人材の確保は、喫緊の課題であり、育成するための訓練費が嵩むため、中小企業の教育訓練費の総額に対する税額控除制度の適用期限の延長をお願いするとともに税額控除額の拡充をお願いしたい。
	要望目的 期待される効果	次世代を担う人材育成が比較的スムーズにできることが期待できる。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

6	税目	個人所得課税
	要望者名	全国中小貿易業連盟
	要望名	税・社会保障の共通番号制度の導入
	要望内容	国民が支えあい、安心した生活が営める社会の実現には、増大する社会保障費を国民全体で負担することは当然であり、それには、「税・社会保障の共通番号制度」の導入は不可避である。
	要望目的 期待される効果	適正・公平な課税のための制度が実現可能である。 なお、プライバシーや社会生活に留意した制度設計を計っていただきたい。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

7	税目	法人税
	要望者名	全国中小貿易業連盟
	要望名	タックス・ヘイブン対策税制の見直し1(特定の場合の配当二重課税の排除)
	要望内容	下記配当について二重課税を排除すること。 ①特定外国子会社等である孫会社の特定課税対象金額を子会社経由で配当する際の子会社所在地国課税との二重課税
	要望目的 期待される効果	平成21年度及び平成22年度税制改正において、タックス・ヘイブン対策税制における二重課税排除の手当てがなされたが、なお、上記のようなケースにおける配当について二重課税が発生することをさけられる。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

8	税目	法人税
	要望者名	全国中小貿易業連盟
	要望名	タックス・ヘイブン対策税制の見直し2(配当にかかる源泉税)
	要望内容	特定外国子会社等からの配当にかかる源泉税を「損金算入」から「直接外国税額控除あるいは損金算入の選択」に変更すること
	要望目的 期待される効果	国子会社配当益金不算入制度の導入に伴う改正により、特定外国子会社等からの配当にかかる源泉税については「損金算入」することとなったが、企業にとり不利な改正となっているため「直接外国税額控除」あるいは「損金算入」を選択可能とすることによって企業としてのメリットがでる。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

9	税目	法人税
	要望者名	全国中小貿易業連盟
	要望名	タックス・ヘイブン対策税制の見直し3(欠損金の繰越控除)
	要望内容	適用対象事業年度以前に発生した欠損金の繰越控除を認めること
	要望目的 期待される効果	合算課税を受ける際には過年度に生じた欠損金の繰越が認められているが、当該欠損金が特定外国子会社等に該当しない事業年度に生じた場合には欠損金の繰越は認められず、二重課税となってしまう。諸外国の法人税率の引き下げなど外的要因によって特定外国子会社等に該当してしまう場合には、特定外国子会社等に該当しない事業年度で生じた欠損金の繰越控除を認めることによって国際競争力のある企業が育つ。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

10	税目	法人税
	要望者名	全国中小貿易業連盟
	要望名	タックス・ヘイブン対策税制の見直し4(欠損子会社の合算)
	要望内容	欠損子会社の合算を認めること
	要望目的 期待される効果	現在、特定外国子会社等の留保所得は親会社である内国法人の所得に合算されているが、欠損の合算は認められていない。内国法人に対して全世界所得主義に基づいて課税を行うのであれば、海外における特定外国子会社等の利益だけでなく損失の合算も認めていただくことによって公平が期せる。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

11	税目	法人税
	要望者名	全国中小貿易業連盟
	要望名	タックス・ヘイブン対策税制の見直し5(適用除外要件の明確化)
	要望内容	適用除外要件の明確化を図ること
	要望目的 期待される効果	タックス・ヘイブン対策税制における適用除外要件(主たる事業)につき、一法人の中で幾つかの異なる業態の事業を展開しているケースについて、収入金額または所得金額、固定施設、使用人数等による検証結果では、主たる事業が明確にならないケースもあるため、明確化を図ることによって国際競争力のある企業が育つ。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

12	税目	法人税
	要望者名	全国中小貿易業連盟
	要望名	外国税額控除制度の見直し1(所得のシーリング撤廃)
	要望内容	国外所得の一括限度方式を堅持するとともに、所得の90%というシーリングを撤廃すること
	要望目的 期待される効果	<p>近年、わが国企業の海外事業展開はますます加速しており、その形態も多様化、複雑化している。他方、進出先各国においては、当然のことながら、租税制度の相違が存在している。斯様な状況下において、わが国企業の海外オペレーションの促進を図りながら、同時に、諸外国における租税制度とのミスマッチを緩和するためには、事務手続きも簡便である一括限度方式の維持が不可欠である。</p> <p>また、国外所得の90%シーリングは、国外所得比率が90%を超す企業や国内所得が赤字となる企業に国際的二次課税を強いるものである。本シーリングを撤廃し、わが国の租税負担を上限に控除することを可能とする制度とすることによって、国際競争力のある企業が育つ。</p>

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

13

税目	法人税
要望者名	全国中小貿易業連盟
要望名	外国税額控除制度の見直し2(繰越期間の延長)
要望内容	外国税額控除限度超過額及び余裕額の繰越期間を3年から7年に延長すること
要望目的 期待される効果	国外所得の発生と現地で外国法人税の決定とのタイミングのズレが3年を超える例があることに加えて、近年の厳しい企業環境において、国内所得・国外所得を合算した全世界所得が赤字の場合、外国税額に係る税額控除制度の整備が不十分であることが顕在化している。とりわけ、事業再編等により損失処理が巨額に及ぶ場合、その後の年度においても欠損金控除によりわが国での支払法人税が発生しない状況が継続することから、現行3年の繰越期間では控除しきれない企業が多数出現している。従って、超過額及び余裕額の繰越期間を7年まで延長していただくことによって国際競争力のある企業が育つ。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

14

税目	地方税
要望者名	全国中小貿易業連盟
要望名	外国税額控除制度の見直し3(地方税からの控除未済の還付)
要望内容	地方税から控除未済となった金額は、法人税と同様に還付すること
要望目的 期待される効果	地方税の控除未済金額については、3年経過後に失効し控除不可となってしまうが、法人税と同様に還付処理としていただきたい。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

15

税目	法人税
要望者名	全国中小貿易業連盟
要望名	外国子会社配当益金不算入制度の見直し1(海外支店の所得)
要望内容	益金不算入対象に海外支店の所得を含めること
要望目的 期待される効果	海外進出形態において、子会社形態と支店形態は同じ税務上の取り扱いであるべきとの観点から、益金不算入の対象に海外支店の所得を含めていただきたい。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

16	税目	法人税
	要望者名	全国中小貿易業連盟
	要望名	外国子会社配当益金不算入制度の見直し2(書類保存要件の撤廃)
	要望内容	益金不算入対象となる配当にかかる源泉税の書類保存要件を撤廃すること
	要望目的 期待される効果	外国税額控除も損金処理もできない源泉税であり、保存する必要の無い書類であるため、書類保存要件を撤廃していただきたい。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

17	税目	地方税(住民税)
	要望者名	全国中小貿易業連盟
	要望名	移転価格税制の見直し1(無形資産の取扱い)
	要望内容	無形資産の取扱いは、企業にとって予見可能性が確保され、且つ国際的なルールとも整合性をとった上で法令レベルで規定すること
	要望目的 期待される効果	平成19年6月の移転価格事務運営要領改正で、無形資産の取扱いの明確化が図られたが、事務運営要領は移転価格税制に関する事務運営の基本方針、調査時の留意事項等を定めたものに過ぎない。無形資産の定義については、国際的なルールと整合性をとった上で、法令レベルにおいて明確な規定を置いていただきたい。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

18	税目	法人税
	要望者名	全国中小貿易業連盟
	要望名	移転価格税制の見直し2(国外関連者の範囲)
	要望内容	国外関連者から企業が事実上コントロールできない50%出資先を除外し、「50%以上」を「50%超」とすること
	要望目的 期待される効果	制度適用の対象となる国外関連者の定義として、発行済株式等の50%以上の保有が定められているが、持分が50%ずつの合併事業等の場合には、必ずしも支配権を有していない。従って、形式判断基準は50%超の保有と改正していただきたい。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

19	税目	法人税
	要望者名	全国中小貿易業連盟
	要望名	移転価格税制の見直し3(相互協議の結果に基づく所得調整)
	要望内容	相互協議の結果に基づく所得調整は、合意年度での確定申告において調整することも選択できる制度とすること
	要望目的 期待される効果	相互協議の結果、過年度の所得調整が必要な場合には、法人税・地方税ともに、合意年度での確定申告において調整することも選択出来る制度とし、事務負担の軽減を図っていただきたい。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

20

税目	法人税
要望者名	全国中小貿易業連盟
要望名	移転価格税制の見直し4(特定事実の責任)
要望内容	「特定事実」が存在することによる実質支配基準で国外関連者と判定する際は、税務当局側に挙証責任があることを明文化すること
要望目的 期待される効果	「特定事実」の存在による、実質的支配基準での国外関連者の判定は、基準が必ずしも明確でなく、税務当局の裁量の範囲が大きい制度となっている。本基準で国外関連者と判定する際は、税務当局に挙証責任があることを法令レベルにおいて明確化していただきたい。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

21

税目	法人税
要望者名	全国中小貿易業連盟
要望名	二国間租税条約の締結及び改定促進3(未締結国との締結)
要望内容	未締結国との締結を促進すること
要望目的 期待される効果	現在、わが国の租税条約ネットワークは58ヶ国(平成22年5月)を数えるが、100ヶ国以上に及んでいるイギリス、フランス等に比べるとなお後れをとっていると言わざるを得ない。租税条約は国際的な事業活動のインフラであり、現在、精力的に行われている租税条約の締結交渉をさらに加速し、ネットワークの拡大を進めていただきたい。また、近年、経済活動のグローバル化に伴い移転価格税制に関する国際的二重課税のリスクが高まっているが、移転価格税制適用による国際的二重課税の解消を図る重要な手段である相互協議は租税条約の存在が前提となるため、我が国企業の進出数が多い国、投資額が大きい国を中心に、未締結国との締結を促進していただきたい。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

22

税目	法人税
要望者名	全国中小貿易業連盟
要望名	二国間租税条約の締結及び改定促進1(条約の改定)
要望内容	配当等にかかる源泉税課税の撤廃ないしは大幅軽減を盛り込んだ日米租税条約をモデルとして改定を促進すること
要望目的 期待される効果	<p>既存の条約についても、その内容が古いものについては、更なる投資交流の活発化に向けて、配当等にかかる源泉税課税の撤廃ないしは大幅軽減を盛り込んだ日米租税条約をモデルとして改定を図っていただきたい。</p> <p>特に、外国子会社配当益金不算入制度が創設され、益金不算入となる配当にかかる源泉税が損金不算入となるが、配当にかかる源泉税率が高い国からの配当還流が阻害されることが懸念されるため、この面からも源泉税を撤廃する方向で租税条約の改定を促進していただきたい。また、対応的調整の実施規定が存在しない条約においてはこれを盛り込むとともに、仲裁規定についても盛り込んでいただきたい。</p>

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

23

税目	法人税
要望者名	全国中小貿易業連盟
要望名	二国間租税条約の締結及び改定促進5(適用の際の提出資料の有効年数)
要望内容	租税条約の適用を受ける際に提出する資料の有効年数規定を撤廃すること
要望目的 期待される効果	有効年数の規定により、内容に変更の無い場合も再提出が必要となるなど、企業に余分な負担が掛かっている。事務負担軽減の観点から有効年数規定を撤廃していただきたい。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。